

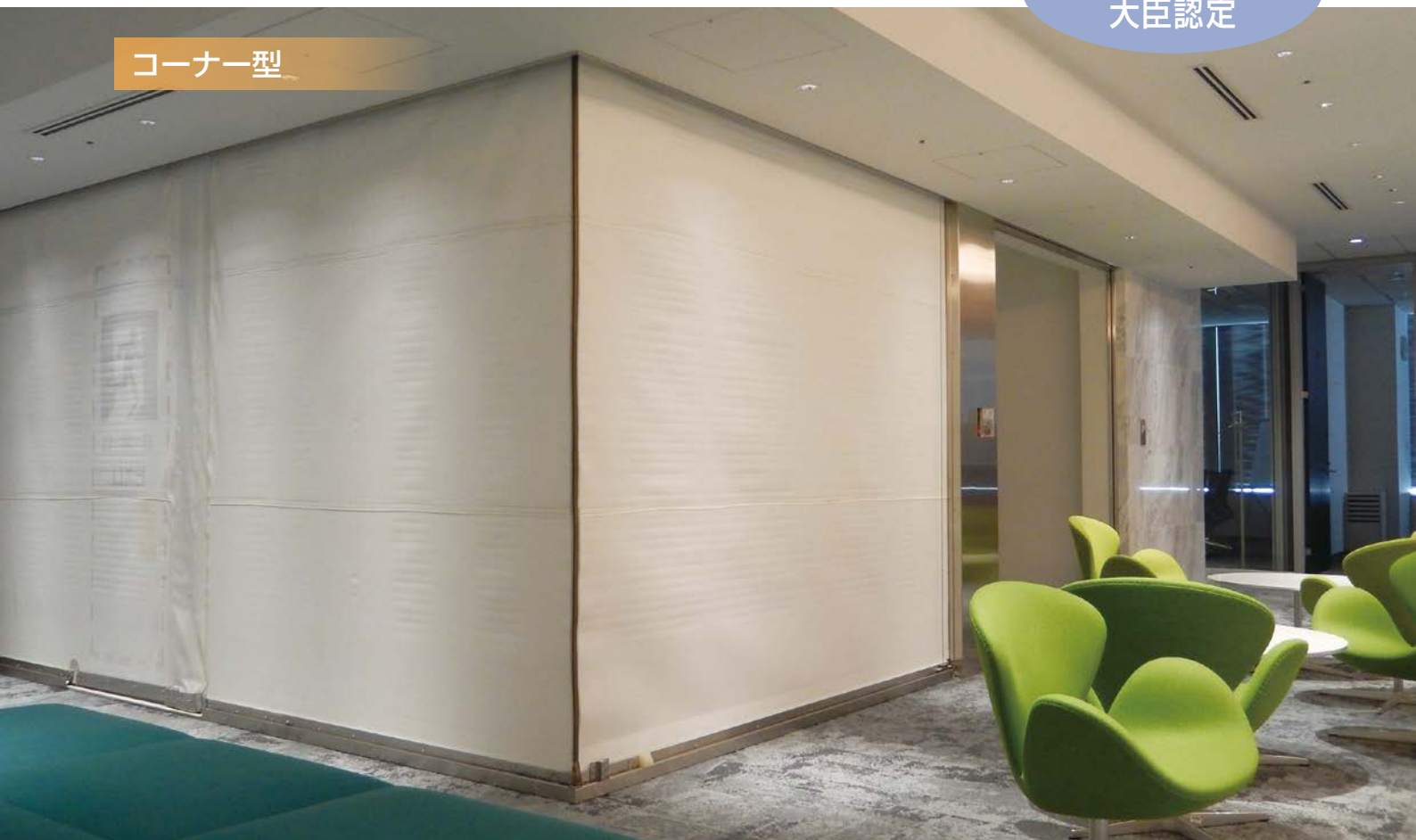
耐火クロス製防火/防煙スクリーン

SS耐火スクリーン

〈コーナー型・ライン型〉

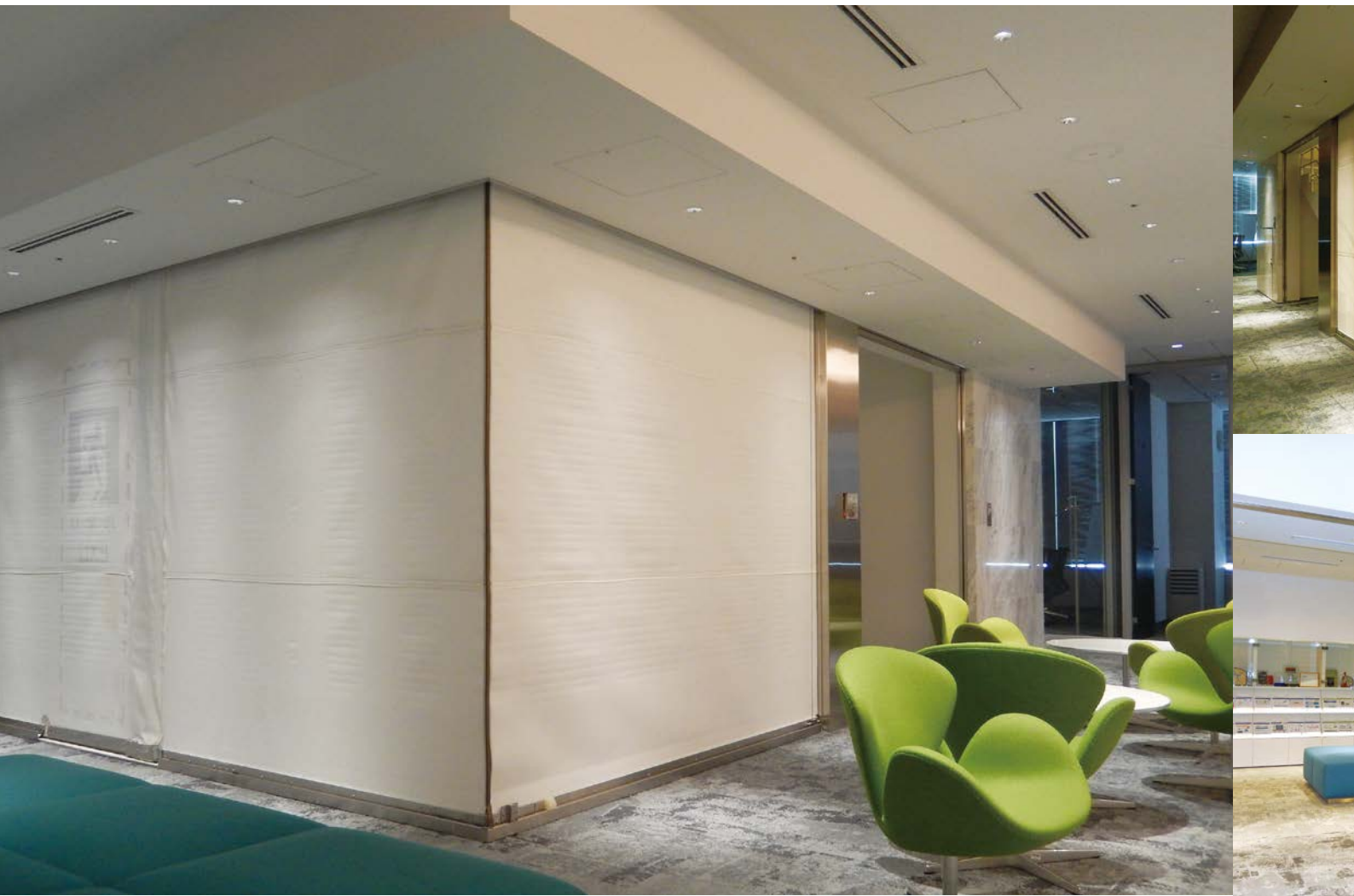
国土交通省
大臣認定

コーナー型



ライン型







コーナー型

従来、コーナーを含む部分に防火シャッターを設置する場合、コーナー部に方立レールを設置する必要がありました。本製品ではコーナー部分のシートの接続に耐火ファスナーを使用し、コーナー部の方立レールをなくし、すっきりとした空間形成を可能にします。

P.3

SS耐火スクリーン

耐火クロス製防火／防煙スクリーン

SS 耐火スクリーンは耐火クロス（シリカクロス製）を使用した遮炎・遮煙性能を有する特定防火設備です。スクリーンは透光性があり、火災時のパニック抑制作用や鋼製シャッターと比べて輻射熱が低いなど、避難時の安全性に優れたスクリーンシャッターです。

ライン型

面積区画では最大開口幅25mまでの大空間が実現できます。ウォークスルー型は避難口を押して避難するシンプルな構造で、高齢者や子供でも簡単に避難できる耐火スクリーンです。

P.9

SS耐火スクリーン〈コーナー型〉

特 長

優れた空間自由度

- ・ コーナー部分の方立レールが不要です。
- ・ 避難用併設扉が不要です。

高遮炎・遮煙性能

- ・ 耐火クロススクリーンは優れた遮炎性能を有し、防火シャッターに比べ輻射熱が低くなります。
- ・ 防煙シャッターと同等の遮煙性能があります。

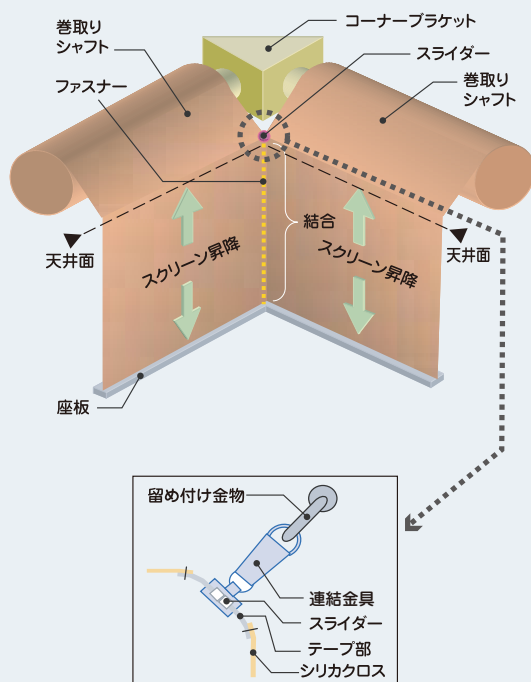
優れた動作安全性

- ・ 火災時でもはさまれ事故を防止する「危害防止装置」が標準装備。
- ・ 透光性がありスチールシャッターに比べ圧迫感が少なくパニック防止性が高くなっています。

仕 様

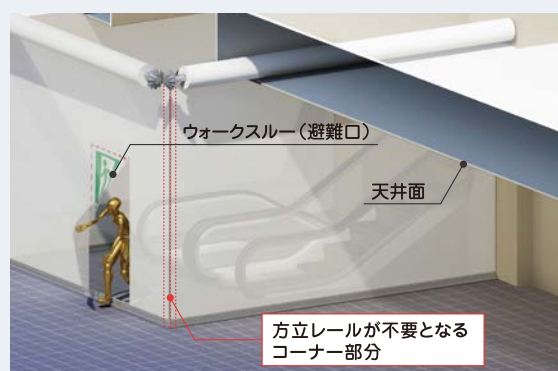
● シート	両面樹脂コーティングシリカクロス 厚さ 0.7mm
● ガイドレール、まぐさ、座板化粧カバー	ステンレス HL仕上げ、スチール
● 座板	ステンレス HL仕上げ、スチール
● コーナー角度	90度のみ
● ファスナー	耐火仕様
● 操作方式	自動閉鎖：煙感知器からの信号による自重降下 手動閉鎖：電気式（押しボタン式）
● 電源	閉 鎖 信 号：DC24V 400mA 電動式開閉機：SG40(0.5KW) 単相100V/200V、三相200V/400V 手動式開閉機：使用できません 連動中継器：AC100V/200V ※はさまれ事故を防止する危害防止装置を標準装備しています。 ※危害防止用連動中継器に内蔵されている蓄電池の寿命は機種により約10年です。 （寿命を保証するものではありません。）交換時期になりましたら電池交換（有償）をしてください。

※ウォークスルー（避難口）はバリアフリー対応ではありません。車椅子の方が通り抜けるには介助者の補助が必要です。



作動機構

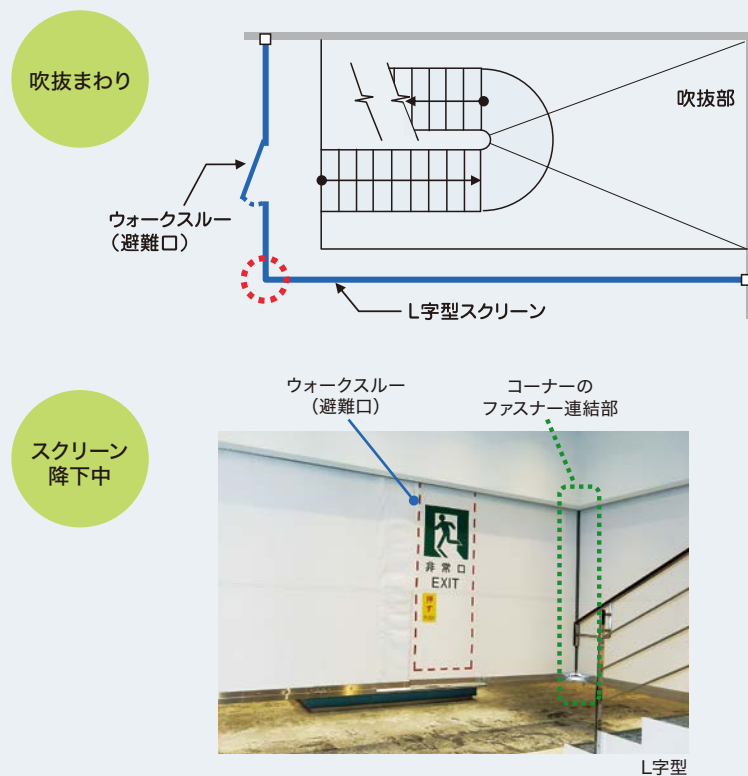
ファスナーのスライダー部分が天井裏に固定配置されており、昇降の際にスクリーン同士を結合または解除します。



SS耐火スクリーン コーナー型は、耐火クロス（シリカクロス製）を使用した、遮炎・遮煙性能を有する特定防火設備です。コーナー部分のシートの接続に耐火ファスナーを使用し、コーナー部の方立レールをなくし、すっきりとした空間形成を可能にします。

用 途

- コーナー部分を有する面積区画、竪穴区画、異種用途区画
- 固定方立レール、専用の避難防火扉を設けるスペースが取れない場所

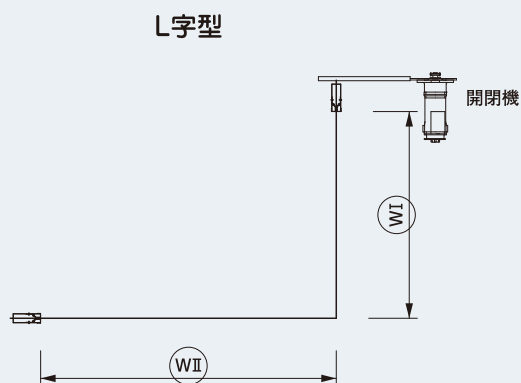


※避難階段の場合は設置制限があります。

大臣認定

認定番号	内 容	適合する関係法令
EA-0397-1	特定防火設備	建築基準法施行令第112条第1項
CAT-0976	防火設備の作動性能（面積区画）	建築基準法施行令第112条第19項第一号
CAS-0929	遮煙性能を有する防火設備の作動性能（竪穴区画）	建築基準法施行令第112条第19項第二号

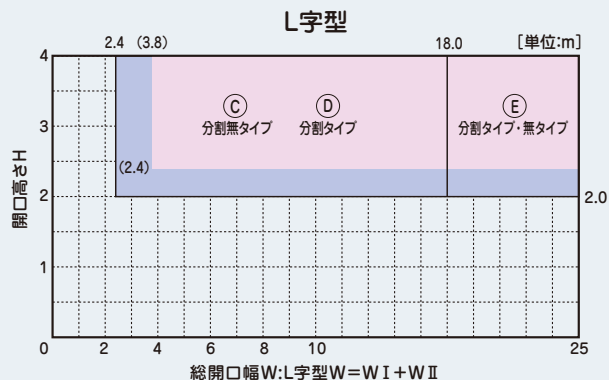
配置パターン



使用範囲表

面積区画

分割タイプ:1辺の開口幅が7.5mを超えた場合、シャフト・スクリーンを分割し、その位置にサブスクリーンを設ける仕様です。



	ウォークスルー無	ウォークスルー有
1辺長さ最大	20m	20m
1辺長さ最小	1.2m	2.6m

* 分割無タイプの総開口幅Wは15m以下になります。

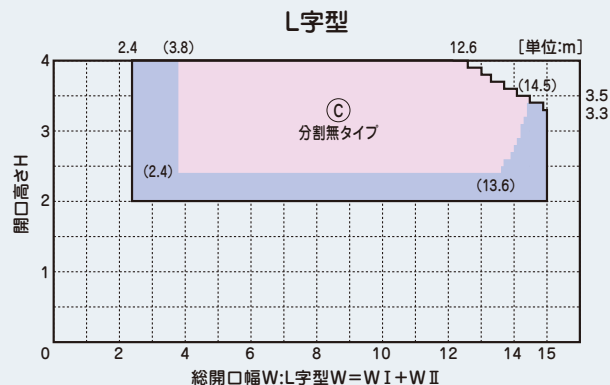
：ウォークスルー設置可能

※ウォークスルーを設ける場合は開口高さHが2.4m以上必要となります。

：ウォークスルー設置不可

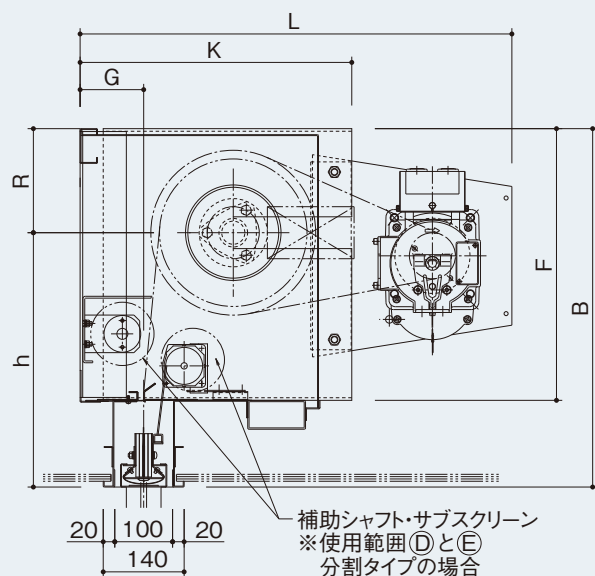
縦穴区画

縦穴区画の分割タイプはありません。



	ウォークスルー無	ウォークスルー有
1辺長さ最大	7.5m	7.5m
1辺長さ最小	1.2m	2.6m

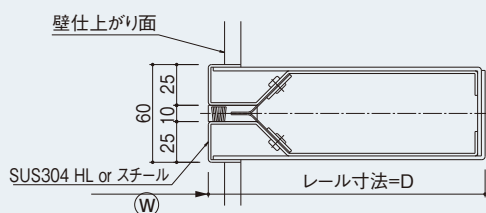
ケース・納まり寸法



[単位:mm]

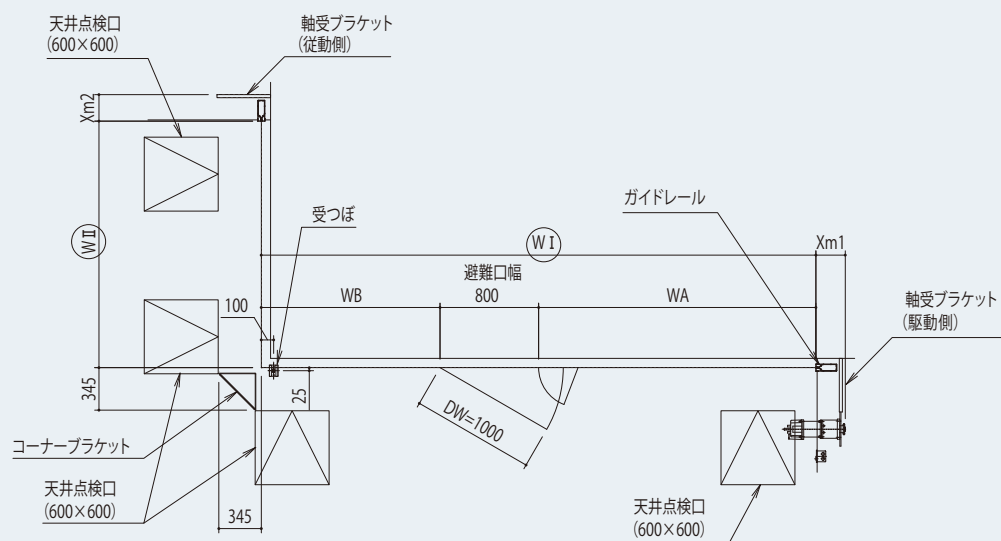
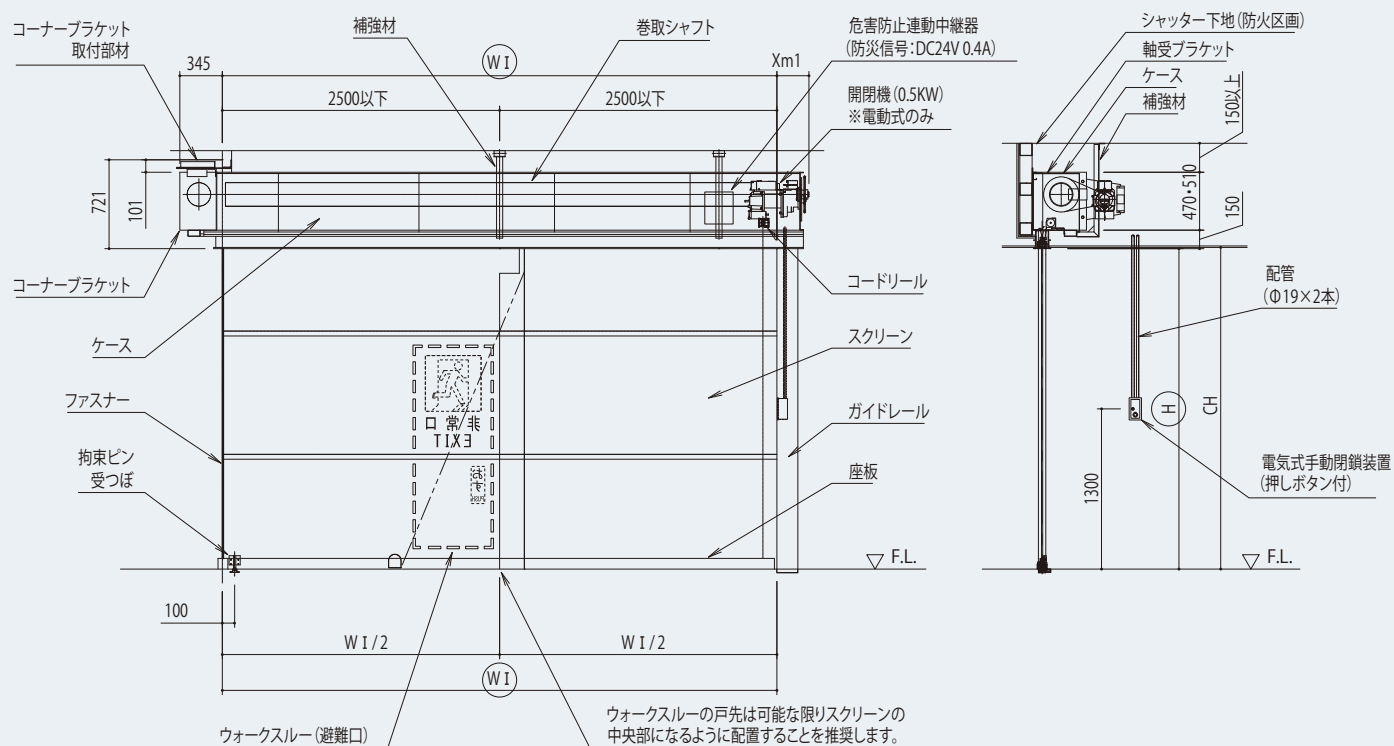
		G	B	F	K	L	h	R
使用範囲	④	75	620	470	435	712	440	180
	⑤	110	620	470	470	747	440	180
	⑥	110	660	510	480	757	440	220

ガイドレール寸法

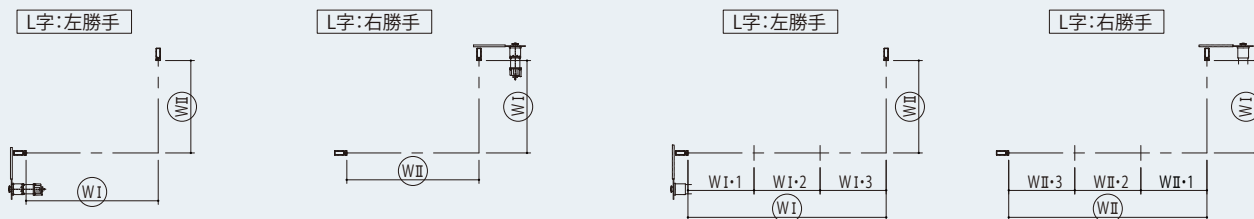


[単位:mm]

総開口幅 W	レール寸法D	袖寸法		コーナー ブラケット寸法
		Xm1	Xm2	
$W \leq 25000$ (面積区画の場合)	170	260	215	345



開閉機勝手



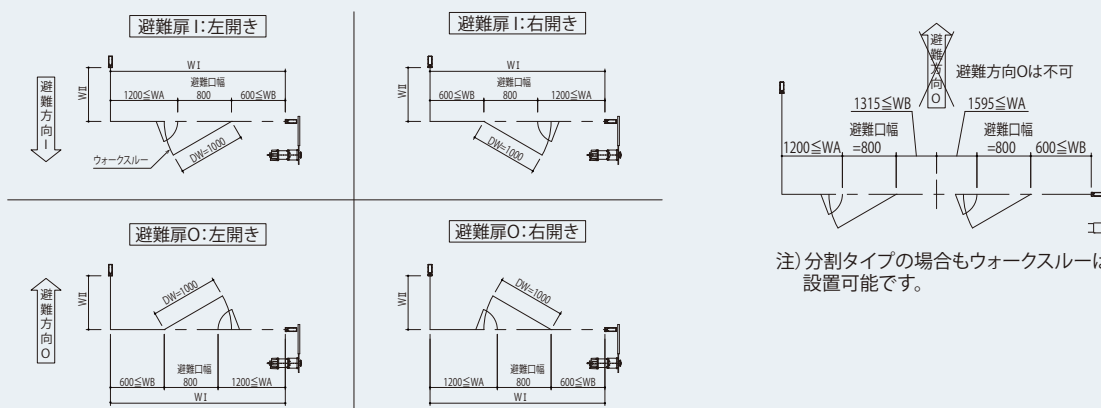
注) 開閉機側よりWI, WIIとする。

面積区画で使用する場合のみ分割タイプ(連装)が可能です。
開閉機側より1、2、3、4とします。

ウォークスルー位置

WI、WII いずれかの辺にウォークスルーを1箇所だけ設けることができます。

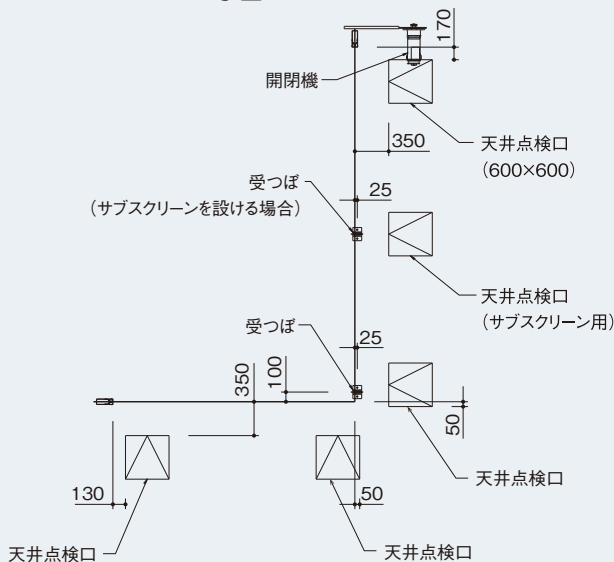
分割タイプ(連装)の場合はO方向は不可となり、分割位置までの最低寸法は以下ようになります。



注) 分割タイプの場合もウォークスルーは1箇所まで設置可能です。

天井点検口・床受つば位置

L字型



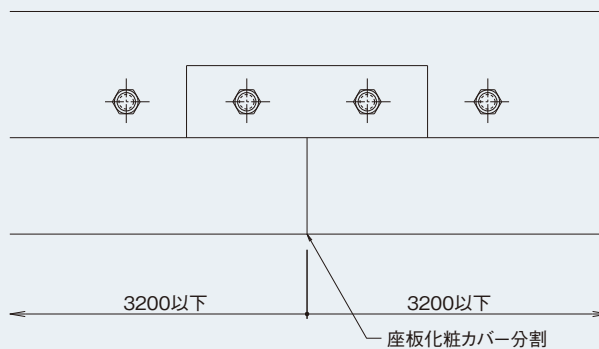
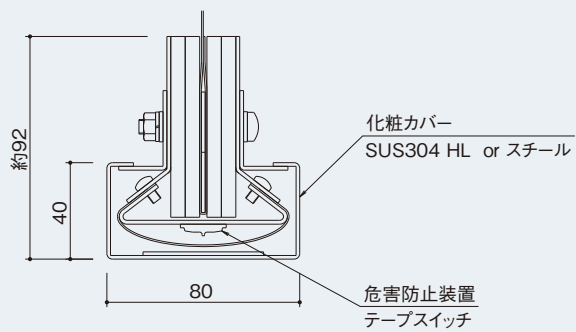
(注記)

- 1.ウォークスルー(避難口)は、1台につき1箇所です。
- 2.ウォークスルー(避難口)を設ける辺の最小幅は2600mmです。
- 3.縦穴区画の場合、1辺の長さは最大7500mmです。
- 4.座板拘束ピン(受つば)は、各コーナー部に必要です。
また、サブスクリーン1個につき拘束ピン(受けつば)が1個必要です。
- 5.コーナー部のスクリーンはファスナーで結合され、コーナー角度は90°です。

- 6.スクリーンにシワや汚れが発生することがありますが、性能上問題ありません。
- 7.天井点検口は必ず600mm×600mmが必要です。
- 8.天井点検口は1辺の左右にそれぞれ1箇所、点検しやすい位置に設けてください。
- 9.分割タイプの場合は、サブスクリーン用天井点検口を設けてください。

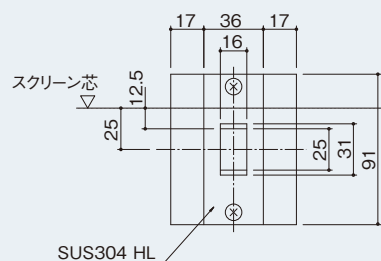
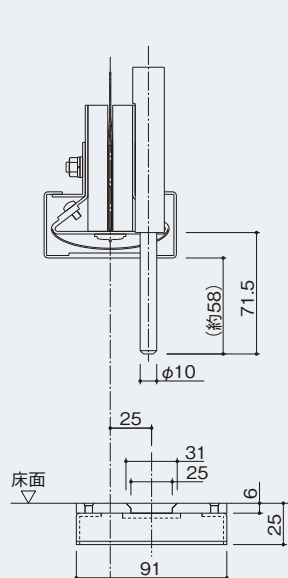
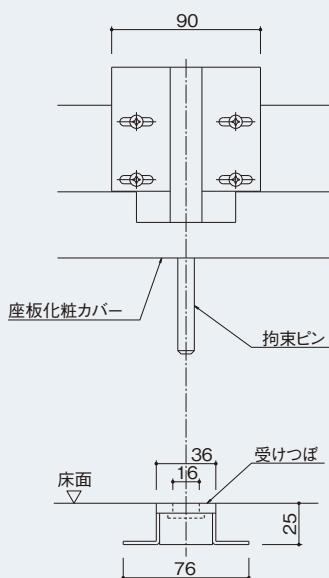
座板詳細図

[単位:mm]

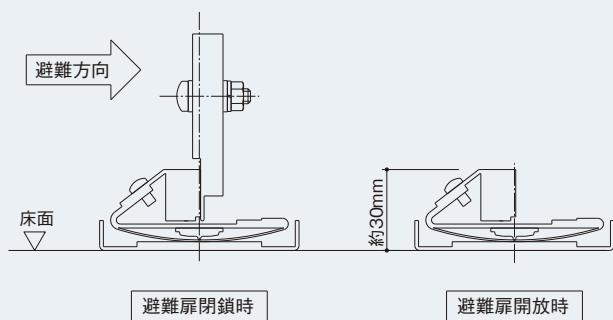


※座板化粧カバーは、長さ3200mmを超える場合、連結となります。
連結部は隙間ができる可能性がありますが、性能上支障ありません。

拘束ピン・受つぼ詳細図



ウォークスルー部詳細図



SS耐火スクリーン〈ライン型〉

特 長

大開口に対応

縦穴区画・異種用途区画で最大幅15m、面積区画で最大幅25mまで対応可能です。

軽量

柔軟で軽量の耐火クロス製のため、防火シャッターのスラット重量の1/20程度です。

シンプルな避難口

ウォークスルー型は避難口スクリーン部分を押すだけで容易に避難できます。

危害防止装置を標準装備

閉鎖中の耐火スクリーンにはさまれる事故を防止する「危害防止装置」が標準装備。

仕 様

● シート	両面樹脂コーティングシリカクロス 厚さ 0.7mm
● ガイドレール、まぐさ、座板化粧カバー	ステンレス HL仕上げ、スチール
● 座板	ステンレス HL仕上げ、スチール
● 操作方式	自動閉鎖：煙感知器からの信号による自重降下 手動閉鎖：電気式（押しボタン式）
● 電源	閉 鎖 信 号：DC24V 400mA 電動式開閉機：SG20 (0.25KW) 単相100V/200V、三相200V/400V ：SG40 (0.5KW) 単相100V/200V、三相200V/400V 手動式開閉機：SGH20、SGH40 連 動 中 継 器：AC100V/200V ※はさまれ事故を防止する危害防止装置を標準装備しています。 ※危害防止用連動中継器に内蔵されている蓄電池の寿命は約10年です。 （寿命を保証するものではありません。） 交換時期になりましたら電池交換（有償）をしてください。

※ウォークスルー（避難口）はバリアフリー対応ではありません。車椅子の方が通り抜けるには介助者の補助が必要です。

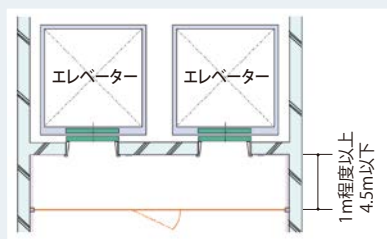
■ ウォークスルー型

耐火スクリーンの一部に通り抜けできるウォークスルー（避難口）を設けたスクリーンです。
このウォークスルーを避難方向に押すと、ウォークスルーは容易に開いてスムーズに避難することができます。



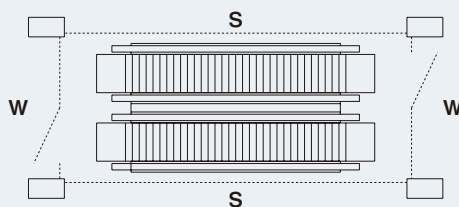
用 途

■ EV前に設置する場合の例

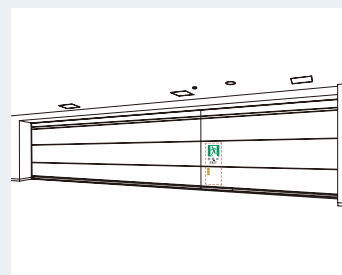


※乗場戸前の空間を含めた防火設備
※避難階段の場合は設置制限があります。

■ エスカレーター廻りに設置する場合の例



S：スタンダード型を示します
W：ウォークスルー型を示します



大臣認定

認定番号	内容	適合する関係法令
避難口1箇所以下	避難口2箇所以下	
EA-0409	EA-0403-1	特定防火設備
CAT-0948	CAT-0963	防火設備の作動性能（面積区画）
CAS-0946	CAS-0961	遮煙性能を有する防火設備の作動性能（縦穴区画）
		建築基準法施行令第112条第1項
		建築基準法施行令第112条第19項第一号
		建築基準法施行令第112条第19項第二号

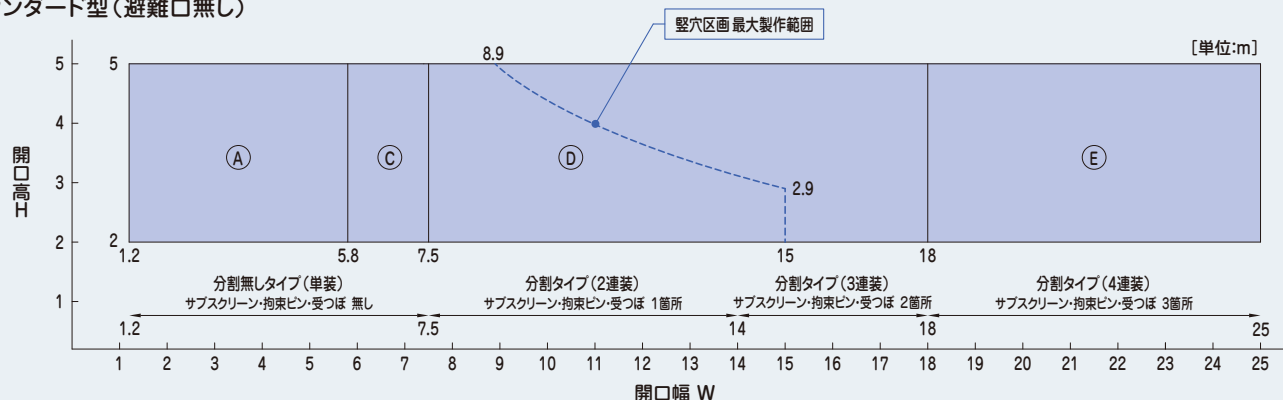
SS 耐火スクリーン ライン型は、耐火クロス（シリカクロス製）を使用した、遮炎・遮煙性能を有する特定防火設備で、面積区画では最大開口幅 25m までの大空間が実現できます。

ウォークスルー型は避難口を押して避難するシンプルな構造で、高齢者や子供でも簡単に避難することが可能です。

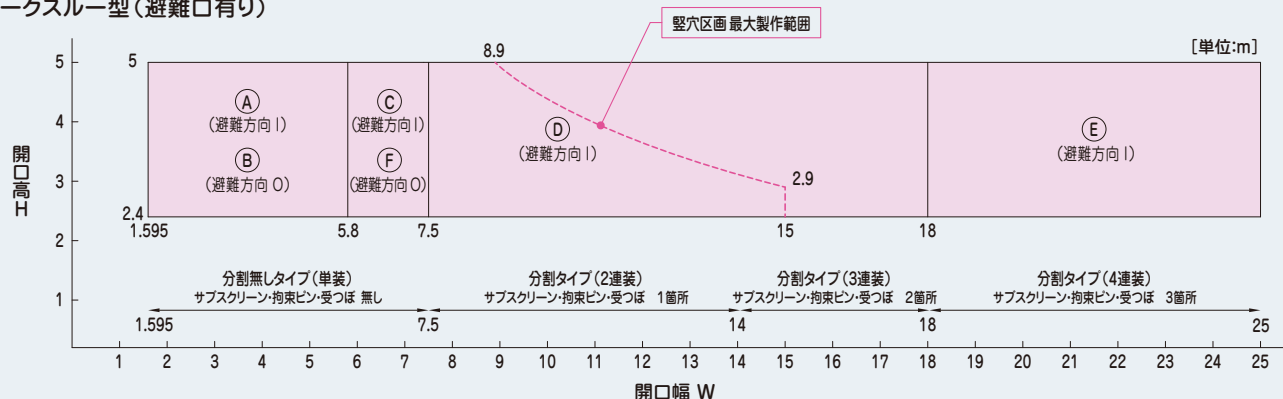
使用範囲表

面積区画・堅穴区画

■ スタンダード型（避難口無し）

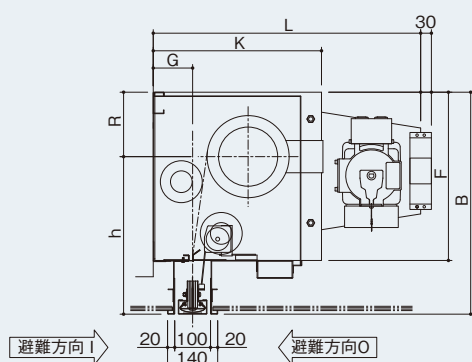


■ ウォークスルー型（避難口有り）



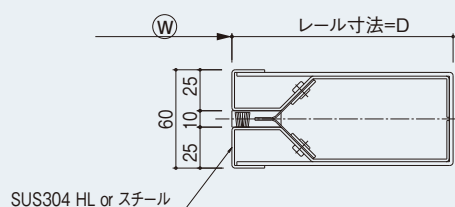
ケース・納まり寸法

[単位:mm]



	G	B	F	K	L	h	R	避難方向
使用範囲	Ⓐ	75	500	350	370	680	365	I
	Ⓑ	110	595	445	395	707	460	O
	Ⓒ	75	620	470	435	712	440	I
	Ⓓ	110	620	470	470	747	440	I
	Ⓔ	110	660	510	480	757	440	I
	Ⓕ	110	720	570	435	712	545	O

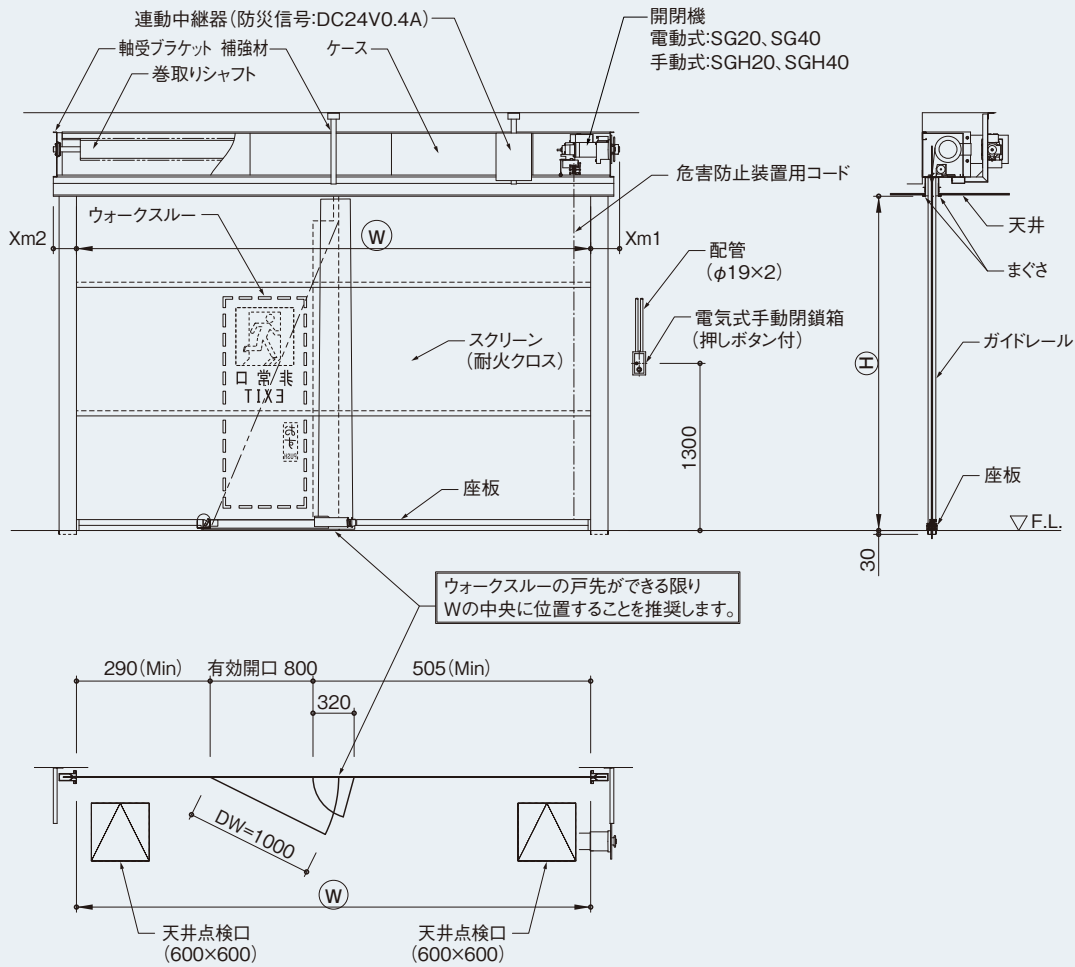
ガイドレール寸法



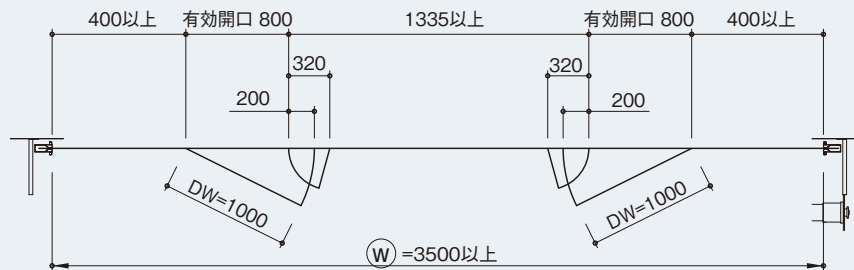
[単位:mm]

開口幅	レール寸法D	Xm1	Xm2
1200<W≤25000	135	225	180

■ 納まり姿図(分割無タイプ): $W \leq 7,500$

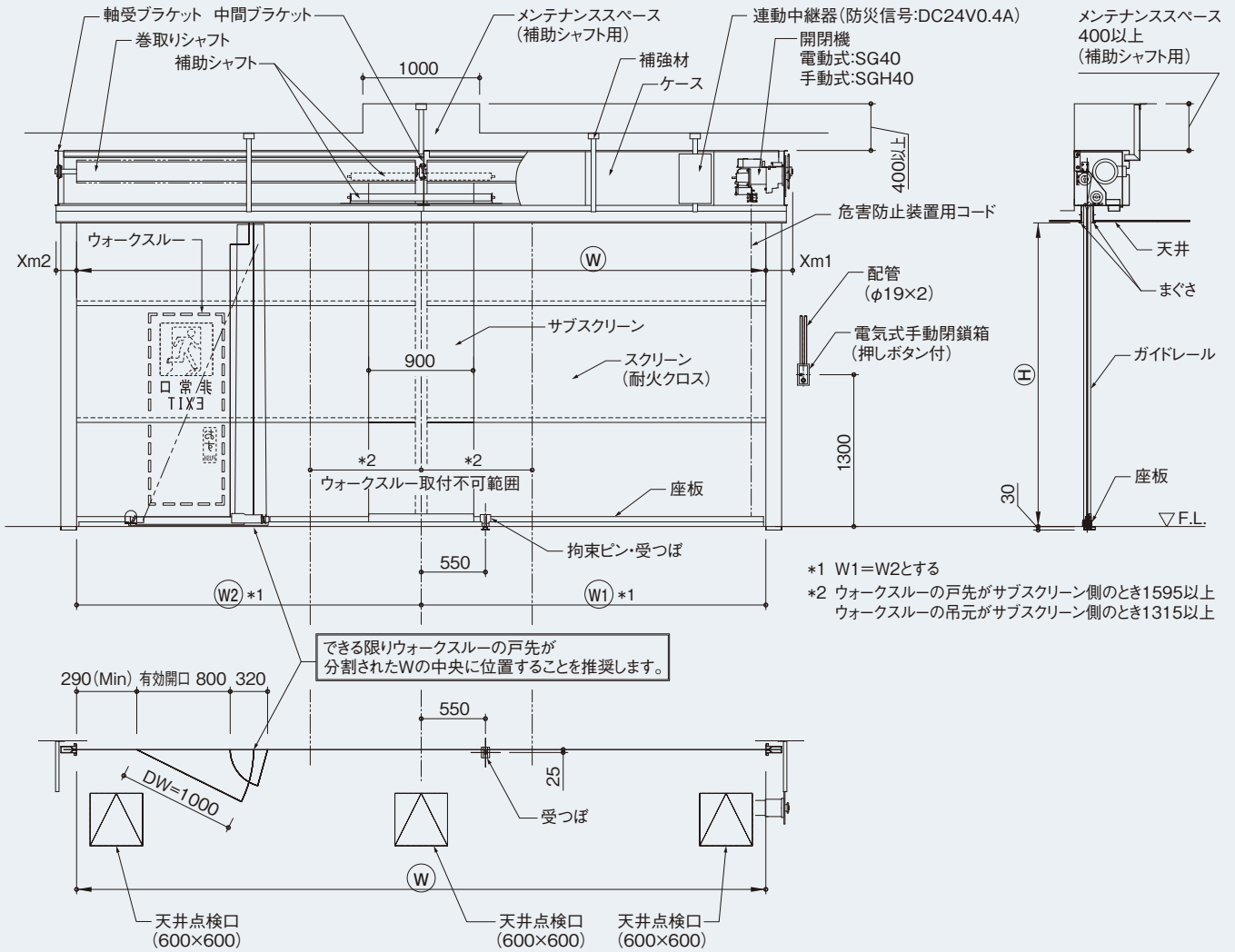


● ウォークスルー2箇所(戸先向い合せ)

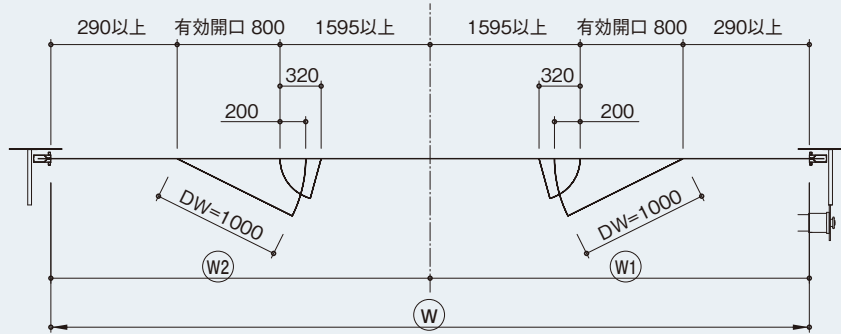


※ 分割無しタイプの場合、ウォークスルー2箇所(吊元向い合せ)の納まりはできません。

■ 納まり姿図 (分割タイプ): 2連装 ($7,500 < W \leq 14,000$)、3連装 ($14,000 < W \leq 18,000$)、4連装 ($18,000 < W \leq 25,000$)



● 戸先向い合せ

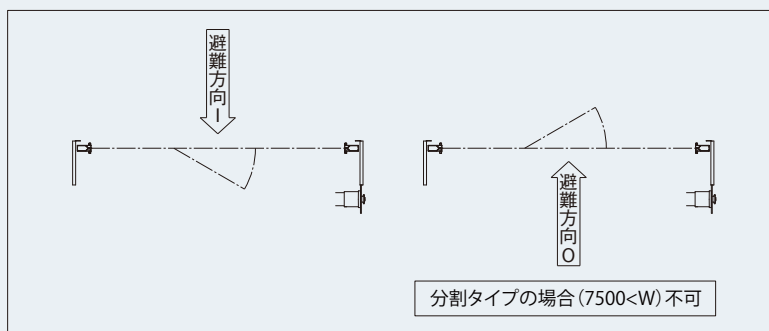


● 吊元向い合せ

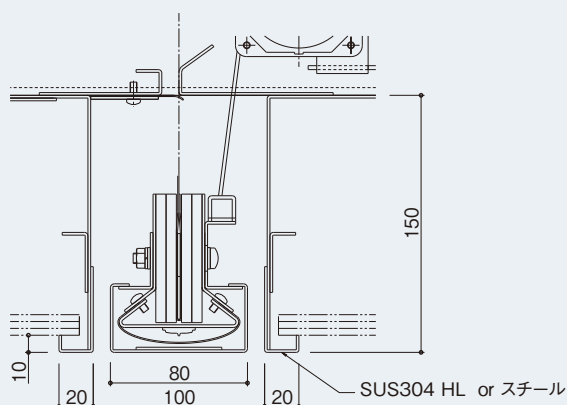


(注記) 分割タイプの場合は、サブスクリーン用天井点検口を設けてください。

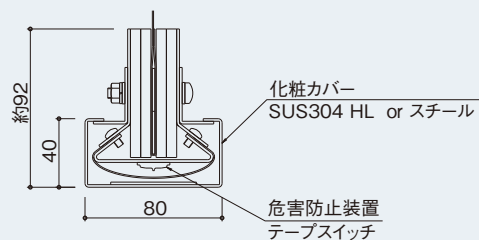
避難扉開閉方向



まぐさ部詳細図

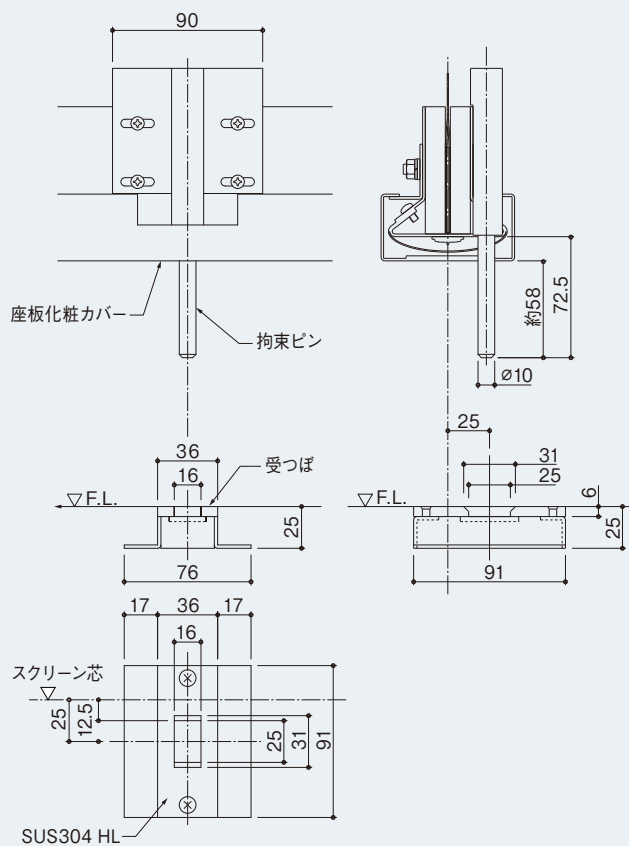


座板詳細図



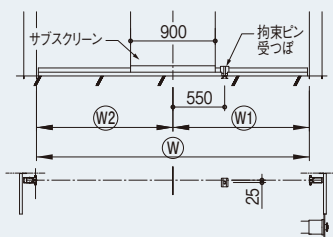
拘束ピン・受つぼ詳細図

● 拘束ピン・受つぼ納まり

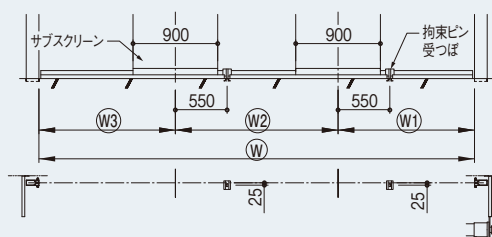


● 拘束ピン取付位置

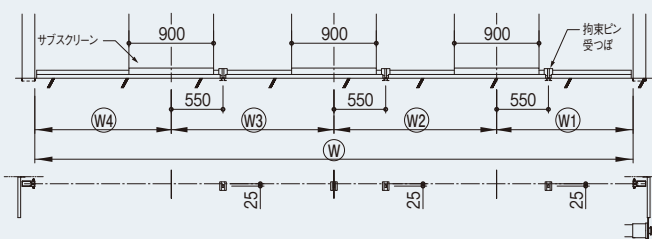
・分割タイプ(2連装)の場合(範囲:7500<W≤14000)



・分割タイプ(3連装)の場合(範囲:14000<W≤18000)



・分割タイプ(4連装)の場合(範囲:18000<W≤25000)



設置上の留意事項

耐火クロススクリーンの設置については、スクリーンの物性上、破損等を防ぐため以下に留意してください。

- (1) 常時開放方式の防火設備又は特定防火設備とし、日常開閉する用途には使用できません。
- (2) 機械排煙を行う区画には使用できません。ただし、自然排煙及び排煙機の圧力調整を行って、圧力差30Pa以下で排煙する区画では設置可能です。
- (3) ガス系消火設備(二酸化炭素・窒素など)が設置されている空間はガスにより高圧力がスクリーンに加わり破損する可能性があるため設置できません。
- (4) 屋外に直接面した区画や地下鉄のホームにつながっている区画等、外部風雨・列車通過時の風等、強い風圧の影響を受けるところにはシートが風圧により破損する可能性があるため設置できません。ただし、スクリーン面に直接風があたらないように有効な風除壁等が設けられている場合はこの限りではありません。
- (5) 倉庫、物販店舗の売場等で荷物、家具、棚等の転倒によりスクリーンを破損させる場所には設置できません。ただし、転倒防止対策がとられている場合、あるいは耐火クロススクリーン設置個所と家具・棚等との間が家具・棚等の高さ以上離れていれば設置できます。
- (6) 天井から吊り下げられている重量物(空調機、照明器具、音響設備等)が火災時に落下してスクリーンを破損するおそれのある場所には設置できません。ただし、落下が予想される対象物が耐火クロススクリーン設置個所より2m以上離れていれば設置できます。
- (7) 厨房等のように多量の油煙・水蒸気等が発生する場所は、巻かれたスクリーン同士が密着して降下障害の可能性があるため設置できません。
- (8) 非常用エレベーター前の区画には設置できません。ただし、消防署に理由を説明し了解を得ている場合は、この限りではありません。
- (9) 外壁開口部、防犯管理が必要となる場所には設置できません。

〔避難口付きにおいて〕

- (10) 建築基準法施行令第122条に規定された特別避難階段及び避難階段、並びにそれらの階段室の前室における避難経路には使用できません。
- (11) 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場等の避難経路上には使用できません。

安全にお使いいただくために

- (1) 危害防止用連動中継器の蓄電池の寿命は約10年ですので交換時期になりましたら電池交換(有償)をしてください。※蓄電池および電池の寿命を保証するものではありません。
- (2) 適正な維持管理が必要なため、年1回以上の定期点検のご契約をお願いいたします。

商品保証について

保証期間: 施工者よりの引渡し日から2年間とします。

保証内容: 取扱説明書、本体ラベル等の注意書きに基づくご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合は、取扱説明書に例示する免責事項を除き保証します。



**鈴木シャッターは24時間
フルメンテナンスサービスを実施しています**



株式会社鈴木シャッター

★本 社
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4 Tel : (03) 3944-1111

◆東北・北海道支店
〒984-0821 宮城県仙台市若林区中倉3-10-6 アスコット大和町1F Tel : (022) 782-7824
●札幌営業所

◆北関東支店
〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原3-376-1 サンフィール大宮宮原2F Tel : (048) 615-0350
●新潟営業所・北関東営業所

◆首都圏支店
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4 Tel : (03) 3944-1131

◆東京メンテナンス第一支店
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4 Tel : (03) 3944-1121
●立川営業所

◆東京メンテナンス第二支店
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4 Tel : (03) 3944-1121
●千葉営業所

◆横浜支店
〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町3-8-8 関内ファーストビル8F Tel : (045) 641-7066
●川崎営業所・相模原営業所・三島営業所・静岡営業所

◆名古屋営業部
〒451-0046 愛知県名古屋市中区牛島町5-13 Tel : (052) 571-3311

◆関西・中部支店
〒535-0022 大阪府大阪市旭区新森1-7-47 Tel : (06) 6956-6225
●京都営業所・神戸営業所・北陸営業所

◆中四国支店
〒734-0014 広島県広島市南区宇品西3-5-4 Tel : (082) 250-5633
●岡山営業所・松山営業所

◆九州支店
〒812-0042 福岡県福岡市博多区豊2-1-13 Tel : (092) 433-1714
●北九州営業所・大分営業所・熊本営業所・鹿児島営業所・沖縄営業所



株式会社 鈴木シャッター

本社 〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4 Tel : (03) 3944-1111

●当社は、当社商品のユーザー様及び流通業者様等の皆様の個人情報を商品納入にあたって取得し、将来にわたる品質保証、メンテナンスその他の目的のために利用致します。当社の個人情報の取り扱いについて詳しくは当社ホームページの『プライバシーポリシー』をご覧ください。

鈴木シャッター インターネットホームページ

<https://www.suzuki-sh.co.jp>

ご用命は

⚠ 安全に関する注意事項

安全に使用していただくために、必ずお守りください

- ご使用前に、「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
- このカタログに掲載の商品は、使用用途・場所などを限定するもの、専門施工を必要とするもの、定期点検を必要とするものがあります。
- 商品には安全にお使いいただくための本体表示ラベルが貼ってあるものがあります。ご使用の際はご確認の上、正しくお使いください。